

自己資本規制比率

(2024年3月末現在)

金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、自己資本規制比率を開示いたします。

株式会社スマートプラス

(単位:百万円)

固定化されていない自己資本の額(A)	3,284
リスク相当額合計(B)	623
市場リスク相当額	31
取引先リスク相当額	151
基礎的リスク相当額	440
自己資本規制比率(A)/(B) × 100	526.9%

(注)固定化されていない自己資本の額には、補完的項目として以下の劣後債務の金額が含まれております

金額 : 1,000百万円

契約日 : 2023年11月1日

弁済期日 : 2028年10月31日